

# 兵庫県公報

平成30年 1月23日 火曜日 第 2970 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	1
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）	4
○ 景観形成重要建造物等の指定の解除（都市政策課）	4
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（同）	5
○ 道路の位置指定（建築指導課）	5
<b>公 告</b>	
○ 落札者等の公示（社会福祉課）	5
○ 肥料の登録（農産園芸課）	6
○ 肥料の登録の有効期間の更新（同）	6
○ 肥料の登録事項の変更の届出（同）	8
○ 肥料の登録の失効（同）	8
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	8
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	9
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	14
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	15
○ 同 上（同）	15
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	15

## 告 示

### 兵庫県告示第51号

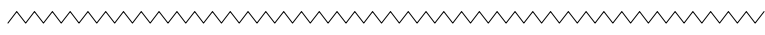
漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井戸敏三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
淡路島岩屋区域	総トン数10トン未満かつ15馬力又は48キロワット以下の漁船により船びき網を使用していわし及びいかなごをとることを	平成29年12月21日

	目的とする漁業	
森区域	総トン数10トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業	同 上



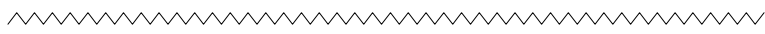
**兵庫県告示第52号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、伊丹市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間  
平成30年 1月 4日から同年 3月31日まで
- 3 作業地域  
伊丹市の一部



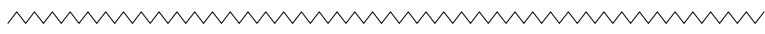
**兵庫県告示第53号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西脇市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（道路平面図データ作成）
- 2 作業期間  
平成30年 1月 5日から同年 3月25日まで
- 3 作業地域  
西脇市の一部



**兵庫県告示第54号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宝塚市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成30年 1月 9日から同年 3月31日まで
- 3 作業地域  
宝塚市安倉北二丁目、安倉北三丁目、安倉北四丁目及び安倉北五丁目地内



**兵庫県告示第55号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、三木市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間  
平成30年 1月22日から同年 3月28日まで
- 3 作業地域  
三木市の一部



**兵庫県告示第56号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成29年11月13日から同年12月22日まで
- 3 作業地域  
南あわじ市市円行寺地内



**兵庫県告示第57号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成29年 9月11日から同年11月30日まで
- 3 作業地域  
尼崎市西立花町一丁目地内



**兵庫県告示第58号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量（再設））
- 2 作業期間  
平成29年 9月19日から同年12月28日まで
- 3 作業地域  
西宮市薬師町199番



**兵庫県告示第59号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西脇市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（道路平面図データ作成）
- 2 作業期間  
平成28年12月 5日から平成29年 3月25日まで
- 3 作業地域  
西脇市の一部



**兵庫県告示第60号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、明石市西脇宮の前土地区画整理組合設立準備会長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量、3級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成29年 9月 4日から同年12月 5日まで
- 3 作業地域  
明石市大久保町西脇地内



**兵庫県告示第61号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成30年 1月23日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成30年 1月23日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 たつの相生線	相生市垣内町1270番12から 同 市垣内町1278番1まで	旧	12.0から 28.0まで	128.0	
		新	13.0から 28.0まで	128.0	



**兵庫県告示第62号**

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号）第21条の10第4項の規定により、次の景観形成重要建造物等の指定を解除した。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

景観形成重要建造物等の名称	所在地	指定年月日	解除年月日
高碕記念館	宝塚市雲雀丘 1—7—58	平成22年 3月30日	平成29年12月 1日



**兵庫県告示第63号**

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成30年1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
 名称 阪急電鉄株式会社  
 代表者の氏名 杉 山 健 博  
 住所 大阪市北区芝田一丁目16番1号
- 2 特定建築物等の名称及び所在地  
 名称 (仮称)宝塚ホテル  
 所在地 宝塚市栄町一丁目292番1ほか10筆
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間  
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課  
 縦覧期間 平成30年1月23日から同年2月5日まで
- 4 意見書の提出期間及び提出先  
 提出期間 平成30年1月23日から同年2月5日まで  
 提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



**兵庫県告示第64号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成30年1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H29中播位置 0007号	29. 11. 28	揖保郡太子町鶴字矢田部後43番10の一部	5.00	29.50

**公 告**

**落札者等の公示**

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公示する。

平成30年1月23日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
 兵庫県立健康生活科学研究所生活科学総合センターほか10庁舎で使用する電気  
 予定数量 1,517,394キロワット時/年
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
 兵庫県健康福祉部社会福祉局社会福祉課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
 平成30年1月11日

- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社神戸営業部 神戸市中央区加納町6丁目2番1号
- 5 落札金額（税抜）  
18,399,079円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成29年12月1日



**肥料の登録**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料を登録した。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

登録番号	肥料の種類及び名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録年月日
兵庫県肥料登録第1718号	混合有機質肥料 混合有機質肥料20号	窒素全量 2.0% りん酸全量 7.5% 加里肥料 3.0%	公定規格 のとおり	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号	平成29年 10月25日
兵庫県肥料登録第1719号	混合有機質肥料 粒状混合有機質肥料370号	窒素全量 3.0% りん酸全量 17.0%	同 上	同 上	同 年 11月6日
兵庫県肥料登録第1720号	混合石灰肥料 粉状15苦土石灰	アルカリ分 53.0% 可溶性苦土 15.0%	同 上	南星産業株式会社 奈良県大和郡山市発志院町378番地	同月15日
兵庫県肥料登録第1721号	混合石灰肥料 粒状15苦土石灰	アルカリ分 53.0% 可溶性苦土 15.0%	同 上	同 上	同 上
兵庫県肥料登録第1722号	副産石灰肥料 60.0副産石灰	アルカリ分 60.0%	同 上	丸尾カルシウム株式会社 明石市魚住町西岡1455番地	平成29年 11月24日



**肥料の登録の有効期間の更新**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の有効期間を更新した。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

登録番号	肥料の種類及び名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
兵庫県肥料登録第1480号	混合有機質肥料 液状混合有機質肥料433	窒素全量 4.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 3.0%	公定規格 のとおり	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号	平成33年 1月10日
兵庫県肥料登録第	混合有機質肥料 VSゆめ	窒素全量 3.8% りん酸全量 2.5%	同 上	アグリジイティ株式会社 神戸市北区藤原台北町1丁	平成35年 9月2日

1506号		加里全量 1.3%		目18番9号	
兵庫県肥料登録第1509号	化成肥料 オールイン462	窒素全量 4.0% りん酸全量 6.0% 内く溶性りん酸 2.7% 加里全量 2.0% 内く溶性加里 1.8%	同 上	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号	平成32年 12月16日
兵庫県肥料登録第1563号	魚廃物加工肥料 ビクトリーR	窒素全量 5.0% りん酸全量 3.0%	同 上	有限会社緑園 福岡県筑後市大字津島949番地	同 年 10月20日
兵庫県肥料登録第1565号	混合有機質肥料 粉末有機肥料4—4.5—1.5(2)	窒素全量 4.0% りん酸全量 4.5% 加里全量 1.5%	同 上	株式会社ハイボネックスジャパン 大阪市西淀川区佃1丁目1番94号	同 上
兵庫県肥料登録第1567号	なたね油かす及びその粉末 粒状なたね油かす	窒素全量 5.0% りん酸全量 2.0% 加里全量 1.0%	該当なし	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号	平成36年 1月10日
兵庫県肥料登録第1607号	混合有機質肥料 有機混合肥料3号	窒素全量 3.0% りん酸全量 1.0% 加里全量 3.0%	公定規格 のとおり	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号	平成35年 11月11日
兵庫県肥料登録第1609号	混合有機質肥料 海藻エキス配合 アミノ酸有機液肥の素	窒素全量 11.0% 加里全量 1.0%	同 上	大和肥料株式会社 尼崎市浜1丁目2番30号	平成32年 12月15日
兵庫県肥料登録第1634号	混合有機質肥料 混合有機質肥料5号	窒素全量 2.5% りん酸全量 4.5% 加里全量 2.0%	同 上	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号	平成35年 8月28日
兵庫県肥料登録第1635号	乾燥菌体肥料 酵母菌体肥料2号	窒素全量 7.0% りん酸全量 1.5% 加里全量 1.5%	同 上	同 上	平成32年 8月28日
兵庫県肥料登録第1636号	副産動物質肥料 豚皮肥料	窒素全量 6.0%	同 上	旭陽化学工業株式会社 姫路市網干区福井45番地	同 年 9月20日
兵庫県肥料登録第1640号	炭酸カルシウム肥料 炭酸カルシウム肥料1号	アルカリ分 50.0%	同 上	淡路鉄工株式会社 南あわじ市松帆古津路988番地の2	平成36年 1月11日
兵庫県肥料登録第1661号	混合有機質肥料 サカナエキスDX	窒素全量 7.0% りん酸全量 4.0% 加里全量 2.0%	同 上	高砂飼料工業株式会社 高砂市荒井町御旅二丁目1番17号	平成32年 8月20日

兵庫県肥料登録第1667号	副産動物質肥料 A有機1号	窒素全量 7.0%	同 上	多木化学株式会社 加古川市別府町緑町2番地	平成33年 2月23日
---------------	------------------	-----------	-----	--------------------------	----------------



**肥料の登録事項の変更の届出**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条の規定により、次のとおり肥料の登録事項の変更について届出があった。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

登録番号	肥料の種類及び名称	生産業者の氏名又は名称及び住所	変更事項	変更前	変更年月日
				変更後	
兵庫県肥料登録第1707号	副産石灰肥料 卵殻石灰	J A全農たまご株式会社 東京都千代田区内神田一丁目1番12号	住所の変更	東京都新宿区中落合二丁目7番1号	平成29年 11月6日
				東京都千代田区内神田一丁目1番12号	



**肥料の登録の失効**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次のとおり肥料登録は失効した。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称及び住所
兵庫県肥料登録第1615号	副産石灰肥料	粒状副産石灰	多木商事株式会社 加古川市別府町緑町1番地
兵庫県肥料登録第1616号	副産石灰肥料	粒状副産石灰	株式会社小倉商店 神戸市中央区吾妻通6丁目2番25号
兵庫県肥料登録第1627号	副産石灰肥料	粒状副産石灰	多木商事株式会社 加古川市別府町緑町1番地



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定しようとする区域の名称等



名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
仁井(1)Ⅱ (127030100)	淡路市仁井(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
仁井(3)Ⅱ (127030101)	淡路市仁井(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図1及び別図2は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成30年1月31日(水)から同年2月14日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所並びに淡路市役所及び淡路市北淡事務所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課  
〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

平成30年2月14日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年3月26日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年1月23日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
野島江崎(1)Ⅰ (127030001)	淡路市野島江崎(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
野島江崎(2)Ⅰ (127030002)	淡路市野島江崎(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
野島平林Ⅰ (127030003)	淡路市野島平林(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
仁井Ⅰ (127030004)	淡路市仁井(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり

富島(2)Ⅰ (127030006)	淡路市富島(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
斗ノ内Ⅰ (127030008)	淡路市斗ノ内(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
育波恵ノ熊Ⅰ (127030010)	淡路市育波(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
生田畑Ⅰ (127030015)	淡路市生田畑(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
野島江崎(1)Ⅱ (127030016)	淡路市野島江崎(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
野島江崎(3)Ⅱ (127030018)	淡路市野島江崎(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
野島轟木Ⅱ (127030020)	淡路市野島轟木(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
野島墓浦(2)Ⅱ (127030022)	淡路市野島常盤(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
野島常盤(1)Ⅱ (127030023)	淡路市野島常盤(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
野島常盤(2)Ⅱ (127030024)	淡路市野島常盤(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
野島墓浦(3)Ⅱ (127030025)	淡路市野島墓浦(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
野島墓浦(4)Ⅱ (127030026)	淡路市野島墓浦(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
舟木(1)Ⅱ (127030027)	淡路市舟木(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
長島(1)Ⅱ (127030029)	淡路市長島(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
小田奥(1)Ⅱ (127030032)	淡路市小田(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
小田奥(2)Ⅱ (127030033)	淡路市小田(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
小田(2)Ⅱ (127030035)	淡路市小田(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
石田米山(2)Ⅱ (127030038)	淡路市石田(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
長島本村Ⅱ (127030039)	淡路市長島(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
石田栗脇Ⅱ (127030040)	淡路市石田(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり

長畠(2)Ⅱ (127030041)	淡路市長畠(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
仁井Ⅱ (127030042)	淡路市仁井(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
仁井原田(2)Ⅱ (127030044)	淡路市仁井(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
浅野南(1)Ⅱ (127030045)	淡路市浅野南(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
浅野南(2)Ⅱ (127030046)	淡路市浅野南(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
浅野南(3)Ⅱ (127030047)	淡路市浅野南(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
浅野南(4)Ⅱ (127030048)	淡路市浅野南(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
浅野南(5)Ⅱ (127030049)	淡路市浅野南(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
黒谷矢坪(1)Ⅱ (127030050)	淡路市黒谷(別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
五斗長Ⅱ (127030053)	淡路市黒谷(別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
斗ノ内Ⅱ (127030054)	淡路市斗ノ内(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
育波Ⅱ (127030055)	淡路市育波(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
室津(2)Ⅱ (127030057)	淡路市室津(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
生田畑(1)Ⅱ (127030058)	淡路市生田畑(別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
生田畑(2)Ⅱ (127030059)	淡路市生田畑(別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
生田田尻(3)Ⅱ (127030062)	淡路市生田田尻(別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
生田田尻(4)Ⅱ (127030063)	淡路市生田田尻(別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
生田田尻(5)Ⅱ (127030064)	淡路市生田田尻(別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
生田畑(3)Ⅱ (127030065)	淡路市生田畑(別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
生田田尻(6)Ⅱ (127030066)	淡路市生田田尻(別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり

生田田尻(7)Ⅱ (127030067)	淡路市生田田尻(別図45のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
生田上條(1)Ⅱ (127030068)	淡路市生田畑(別図46のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
生田上條(2)Ⅱ (127030069)	淡路市生田畑(別図47のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
野島江崎(2)Ⅲ (127030071)	淡路市野島江崎(別図48のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
野島常盤(1)Ⅲ (127030072)	淡路市野島常盤(別図49のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
舟木(1)Ⅲ (127030075)	淡路市舟木(別図50のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
舟木(2)Ⅲ (127030076)	淡路市舟木(別図51のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
長畠(1)Ⅲ (127030077)	淡路市長畠(別図52のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
長畠(2)Ⅲ (127030078)	淡路市長畠(別図53のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
仁井(1)Ⅲ (127030079)	淡路市仁井(別図54のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
小田靈仙Ⅲ (127030080)	淡路市小田(別図55のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
石田栗脇Ⅲ (127030082)	淡路市石田(別図56のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
久野々(1)Ⅲ (127030083)	淡路市久野々(別図57のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
久野々(2)Ⅲ (127030085)	淡路市久野々(別図58のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
浅野神田Ⅲ (127030086)	淡路市浅野神田(別図59のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
黒谷矢坪Ⅲ (127030088)	淡路市黒谷(別図60のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
五斗長Ⅲ (127030089)	淡路市黒谷(別図61のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
生田大坪(1)Ⅲ (127030090)	淡路市生田大坪(別図62のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
生田畑(1)Ⅲ (127030091)	淡路市生田畑(別図63のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
生田田尻(1)Ⅲ (127030092)	淡路市生田田尻(別図64のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり

生田田尻(2)Ⅲ (127030093)	淡路市生田田尻(別図65のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
生田田尻(3)Ⅲ (127030094)	淡路市生田田尻(別図66のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
生田田尻(4)Ⅲ (127030095)	淡路市生田田尻(別図67のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
生田畑(2)Ⅲ (127030097)	淡路市生田畑(別図68のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
生田畑(3)Ⅲ (127030098)	淡路市生田畑(別図69のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
生田田尻(5)Ⅲ (127030099)	淡路市生田田尻(別図70のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
仁井(1)Ⅱ (127030100)	淡路市仁井(別図71のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
仁井(3)Ⅱ (127030101)	淡路市仁井(別図72のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
汐鳴南谷Ⅰ (227030003)	淡路市野島江崎(別図73のと おり)	土石流	別図73のとおり
泉池谷Ⅰ (227030007)	淡路市野島藁浦(別図74のと おり)	土石流	別図74のとおり
精田川Ⅰ (227030010)	淡路市斗ノ内(別図75のと おり)	土石流	別図75のとおり
立正寺北谷(2)Ⅰ (227030013)	淡路市生田田尻(別図76のと おり)	土石流	別図76のとおり
原田池Ⅱ (227030020)	淡路市野島轟木(別図77のと おり)	土石流	別図77のとおり
小田谷Ⅱ (227030022)	淡路市小田(別図78のと おり)	土石流	別図78のとおり
育波川Ⅱ (227030023)	淡路市黒谷(別図79のと おり)	土石流	別図79のとおり

(別図1から別図79までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成30年1月31日(水)から同年2月14日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所並びに淡路市役所及び淡路市北淡事務所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

平成30年2月14日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県のお考え方は、平成30年3月26日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成30年1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン宮西ショッピングセンター（B街区）

所在地 姫路市宮西町四丁目37番地

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
タキヤ株式会社	尼崎市北大物町16番7号	石 井 和 正
株式会社ウィルウェイ	大阪府吹田市山田北14番1号	神 野 哲
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿2丁目21番1号	城 戸 一 弥

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田2丁目2番15号	水 野 秀 晴
株式会社ウィルウェイ	大阪府吹田市山田北14番1号	神 野 哲
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿2丁目21番1号	城 戸 一 弥

4 変更年月日

平成27年12月8日

5 届出年月日

平成29年12月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課

(2) 縦覧期間

平成30年1月23日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年5月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
三木市末広三丁目117番8、117番9
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
三木市末広三丁目24番10号  
胸 永 正 史
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成29年10月12日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1－17号（29三木）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年 1月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
相生市赤坂二丁目25番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
たつの市揖西町南山1038番地4  
矢 瀧 純 一
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成29年 9月19日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－20号（29相生）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第6号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年 1月23日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立 石 幸 雄

- 2 老人ホームの表神戸市の項中

「

住宅型有料老人ホーム シニアホームほくと	同 市北区山田町下谷上字門口10－3
----------------------	--------------------

」

を  
「

住宅型有料老人ホーム シニアホームほくと	同 市北区山田町下谷上字門口10—3
ソーシャルコート藤原台北町	同 市北区藤原台北町6丁目3—2

に改め、同表姫路市の項中

「

介護付有料老人ホーム シャングリラ姫路東	同 市四郷町見野813—1
----------------------	---------------

を

「

介護付有料老人ホーム シャングリラ姫路東	同 市四郷町見野813—1
介護付有料老人ホーム 東姫路	同 市花田町一本松345—1

に改める。